

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回枚方市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年8月30日(木) 14時00分から 15時15分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会 長 森 詩 恵</p> <p>委 員 川 元 美智子・肥 田 時 子 中 川 正 博・私 市 昭 夫 藤 本 良 知・垣 内 成 泰 稲 垣 勝 則・長 谷 晋 吾 山 羽 徹・多 田 淑 子 宮 川 敏 夫・神 田 哲 郎 平 田 隆 朗・西 本 大 輔</p> <p>(市)</p> <p>健康部長 山 崎 宏 健康部次長 西 岡 美砂子 健康部次長兼国民健康保険室長 小 川 考 之 国民健康保険室課長 小 菅 徹 国民健康保険室課長 武 田 圭 司</p> <p>(事務局)</p> <p>国民健康保険室課長代理 清 水 澄 一 国民健康保険室係長 桐 山 里 香 国民健康保険室係長 水 盛 智 恵</p>
欠 席 者	<p>(委員)</p> <p>山 條 敏 和・田 中 直 樹・植 村 芳 子 伊 藤 寛・朝 倉 洋 子</p>
案 件 名	<p>1. 国民健康保険事業の現状について（報告事項）</p> <p>2. その他</p>

提出された資料等の 名 称	1. 次第書 2. 委員一覧表 3. 平成30年度第1回国民健康保険運営協議会資料 4. 配席図
決 定 事 項	国民健康保険の現状について協議した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容	
議 長	<p>定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成30年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。それではまず、事務局から出席状況について報告をお願い致します。</p>
武 田 課 長	<p>はい。委員の出席状況についてご報告致します。本日の会議、ただいまの出席委員は15名であります。欠席者は5名です。以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、ただ今から平成30年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会を開催致します。</p> <p>まず最初にご報告させていただきます。本日の協議会に対しまして傍聴のお申し出がございましたので、これを許可しております。みなさま、ご了承よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、委員の交代がございましたので、事務局から紹介をお願いします。</p>
武 田 課 長	<p>それでは、委員の交代がありますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>5月11日より公益代表として、安富 彰（やすとみ あきら）委員にかわり、神田 哲郎（かんだ てつろう）委員にご就任をいただいております。</p> <p>また、7月27日より、被保険者代表として、山口 博（やまぐち ひろし）委員にかわり、山條 敏和（やまじょう としかず）委員にご就任いただいております。なお、山條委員につきましては、本日所用のため、欠席されております。</p> <p>以上で新しい委員のご紹介を終わります。</p> <p>続きまして本日の欠席者のご報告をさせていただきます。先ほど申しました山條委員のほか、公益代表の植村 芳子（うえむら よしこ）委員、朝倉 洋子（あさくら ようこ）委員、伊藤 寛（いとう ひろし）委員、被保険者代表の田中 直樹（たなか なおき）委員につきましては本日所用のため欠席されております。</p>

武田課長	<p>続きます、市側の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>山崎健康部長です。</p> <p>西岡健康部次長です。</p> <p>小川健康部次長兼国民健康保険室長です。</p> <p>小菅国民健康保険室資格・納付担当課長です。</p> <p>そして私は、国民健康保険室総務・保健事業・給付担当課長の武田です。</p> <p>その他、国民健康保険室の担当者が従事しております。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、山崎部長からご挨拶を申し上げます。</p>
山崎部長	<div data-bbox="882 719 970 757" data-label="Text" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">挨拶</div>
議長	<p>それでは続きます、今回の会議録の署名委員を指名します。署名委員は肥田委員と山羽委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>それではただ今より議事に入りたいと思います。はじめに、次第の1.「国民健康保険事業の現状について」を議題と致します。市からの説明をよろしくお願ひします。</p>
小菅・武田課長	<div data-bbox="895 1196 957 1234" data-label="Text" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明</div>
議長	<p>ご説明ありがとうございました。これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見お願ひします。</p>
委員	<p>現在、外国人が国民健康保険制度を悪用しているということで大きな問題になっているわけですが、これに関連して質問いたします。</p> <p>まず最初に枚方市の被保険者数と医療費の中で外国人の占める割合を教えてください。</p> <p>偽証加入者の発見や保険給付の申請については、書類が整っていれば、市役所の窓口で不正を発見するのは至難の業だと思います。そこで厚生労働省は資格の適正化に向けて、市町村に実態調査を指示しているわけですが、調査のために国が示した条件、すなわち、入国1年以内に高額な医療を受け、限度額適用認定証を交付申請したものや、海外の分娩機関で出産し、出産育児一時金を受け取った外国人被保険者の枚方市での有無について伺いたいと思います。そして、このような該当者に対し、</p>

<p>武 田 課 長</p>	<p>枚方市としてどのように対処するのか合わせてお聞きしたいと思います。</p> <p>また、こうした外国人を発見するためには医療機関などとの緊密な連携が不可欠だとは思いますが、枚方市において、日頃から留意されていることがあればお聞きしたいと思います。</p> <p>昨今、この件はテレビ等でも取り上げられておりまして、関心の高さを感じております。また、国からも、今年に入りまして、外国籍の方の保険給付についての照会があったところでございます。</p> <p>その照会の際の回答から、お答えさせていただきます。</p> <p>まず、今手元に資料がございますのが、海外で医療費を使った方が日本国籍の方、外国籍の方どれくらいいるのかですが、平成29年度は海外で医療を受けた件数が53件ございました。医療費としては約108万円が支出されております。53件のうち、日本国籍の方が50件、外国籍の方が3件となっており、外国籍の方の医療費の支出は約8万9千円となっております。</p> <p>それからご質問いただいております、出産育児一時金については、出産時に42万円を支給するというものですが、こちらにつきましては平成29年度298件、そのうち、284件が日本国籍、外国籍が14件、足して298件、金額が1億2千400万円となっております。</p> <p>続きまして、これらのうち海外で出産した方に支給したものについては昨年度10件ございまして、その内、日本国籍の方が6件、外国籍の方が4件で、日本国籍の方への支出が約240万円となっております。これらにつきまして、不正請求の有無について、国からの照会がございまして、内容を確認したのですが、枚方市においては不正と見受けられるものはございませんでして、ないということで国への報告を行っております。中には不正受給が疑われる部分もあるのですが、海外の医療機関が発行した、例えば、お子さんの出生証明書といったものが本当に正しいものかという確認はなかなか難しいところです。枚方市の職員が現地の医療機関に、例えば、ネパールの医療機関に電話で確認するというのは難しいところがございますので、こうした場合には大阪府の国保連が外国語ができる方を雇いまして、現地の医療機関に照会するという業務を請け負い、対応するというも行っております。また、出生の場合は出生証明書という医療機関が発行したものだけではなかなか確認が辛いところもございまして、お子さんのパスポートの写しをご提出いただくことで、間違いのないかの確認を行っております。</p> <p>とは申しましても、ニュースなどでも紹介されているように、パスポートや出生証明書の偽造に対しては、なかなか対応が出来ていないとこ</p>
----------------	--

	<p>るもございまして、大阪府全体の国保の広域化というものが進んでいく中で、大阪府という共同体のなかで精度を高めていくような審査体制を取れたら良いのではないかと感じているところでございます。</p>
委 員	<p>追加でお聞きします。</p> <p>外国人の医療費と保険者数のポイントは分かりませんか。被保険者数の何パーセントが外国人で医療費の何パーセントを外国人が使っているか、おおよそでも教えてください。</p>
武 田 課 長	<p>資料が揃い次第、回答させていただきます。</p>
委 員	<p>今の質問に関してですが、日本へ来て、医療を受けて払わずに帰ってしまうというケースがかなりあると聞きますが、これは枚方でもあるのでしょうか。その場合、後の医療費というのはどこが負担することになるのでしょうか。</p>
小 菅 課 長	<p>外国籍の方が枚方市の国保に加入され、保険料を滞納されてしまうケースは現実にはあります。その場合、外国まで追っていくというのは難しいのが現実です。</p>
武 田 課 長	<p>その場合、お金は誰が負担するのかといったところですが、保険料や、国からのお金、枚方市からのお金、そういったものを含めまして、みんなで負担せざるを得ないという状況がございまして、我々としてもきちんと対策していかなければならないという課題認識を持っております。</p>
委 員	<p>それに関してですが、そういう外国人がいる場合、入国管理局に連絡して、再入国を拒否するとか、あるいは入国時に押さえるとかいう方法も考えられますので、やはり、国との緊密な連携が必要だと思います。</p> <p>国は急増する外国人対策の一環として来年度法務省の中に入国管理庁を発足させ、人員を増強して取り組みを強化するようですから、市としても今後こうした機関との連携がますます必要となると思います。やっぱり国保というのは相互扶助ですから、相互扶助が成り立たなくなったらもうダメになりますので、その辺よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは他の方、何かありますでしょうか。</p>
委 員	<p>今のことに関連してですが、調べて参りましたら、とりあえず外国から日本に来て、それから、仕事、留学、例えば扶養されることで、3カ</p>

	<p>月を経つと、保険に入ることができると。それをそういう目的で入れば、個人情報となり、不正目的かどうかはどこも調査することができないってことですね。それを国を挙げてすべきか。法務局などで調査することになるんですが、なかなか難しい課題であると聞いています。ネット等で調べると、「医療 保険 日本」で調べると、斡旋業者が出てくるんですね。その業者が斡旋して、日本ではこういうことを言うな、という助言を受けてやって来るようです。ですから、保険料は払うけれども、3割負担で日本の恵まれた医療を受けて帰られるということを知っています。</p> <p>それと医療機関では、もう一つ困ったことは、保険証を偽造されているケースがあるようです。保険証はご存知の通り、顔写真がないので、「これ私の保険証です。」と言われると、我々医療機関としてはそれを信用せざるを得ない。この前、国民健康保険室にも聞いたんですけど、その時には在留カードを見せてもらうようにとのことですが、いつも持ち歩いているわけではありません。ですから結局我々も、医療機関内でトラブルになることが困りますので、その保険証を信用して診療することになっているんです。だから、偽造されているかどうかというのはちょっと分からないということが出てきます。我々医療機関はすべてそういう問題に直面していると。現状としてそんなところですよ。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>
武 田 課 長	<p>先ほどご質問いただきました外国籍の被保険者の数ですが、今年4月1日現在で1,455名の方が枚方市の国保に加入されております。一番多いのは中国で、539名、続いて韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルといった順に構成されているところですが、枚方市の国保は、被保険者数が8万8千人を超えておりますので、割合で言いますと1.65%となっております。テレビ等で紹介されていた東京都区内などであれば、外国籍の方が2割、3割いらっしゃるということで、より深刻な課題になっていると思うのですが、枚方市においてはこういった状況でございます。</p>
議 長	<p>当然国を挙げてこれから問題の調査等に入っていきと思いますし、委員からのご意見もありますので、市でも意識をもっていて、対策に取り組んでいけるよう努力していただければと思います。</p>
山 崎 部 長	<p>その件につきまして、我々も報道等いろいろ聞く中で、本当に大切な観点だなという風には考えておまして、今後こういうことについて意</p>

	<p>識をしっかりとって考えていかなければならないことは、日頃から意識しております。まだまだこういう話が問題視されるようになってあまり日が経っておりませんので、資料等につきましても、しっかりとしたものがすぐに出せないというのが現状ではございますけれども、これから意識をもって、対応していきたいと考えておりますので、今しばらくそういったことも含めまして、お時間と我々のこれからの努力というものを見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>武 田 課 長</p>	<p>先程の外国籍の方が国内で受けた診療費等でございますが、レセプトの件数でいきますと、日本人外国籍を含めて126万件のレセプトを受けているのですが、その内1万件が外国籍の方となります。割合にすると、0.81%となります。医療費そのものにつきましては、日本国籍の方も含めて、総額で301億円になりまして、そのうち外国籍の方が使った医療費が2億4千400万円になっております。これらも割合にすると、0.81%ということでございます。加入者数でいきますと、1.65%、医療費支出に対しては0.81%ということで、1人当たりの医療費が特に外国人の方がたくさん使っているということではないものと、数字上では表れているところでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にご質問はありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>外国籍の方への対応は、大変になってくるだろうと推察します。</p> <p>また、資料の5頁(3)②「枚方市の所得階層別世帯(各年度末)」について、所得区分が0～100万円以下の方が平成29年度で約3万2千人と、ここの100万円以下の階層が突出しているんですね。100万円から150万円の階層と合わせると72.8%というご説明をいただきました。私も社会保険労務士をしており、給与計算などもいたしますので、所得ベースで100万円ない世帯というのはどういう世帯なのかなということを想像すると、収入は国民年金のみといった世帯で、生活は非常に厳しいのではないかと思います。厚生年金をもらっていたら、120万円の控除があるわけですが、それを引いても180万円の所得があるわけですから、100万円以下の世帯とは、どのような特徴があるのか、イメージを示して欲しいと思います。興味本位で聞くわけではないんですけども、生活出来るのかなと思っています。変な質問かもしれませんが、その辺のことをお話ししていただければありがたいです。</p>
<p>小 菅 課 長</p>	<p>国保の被保険者というのは、いわゆる被用者保険ではない方になりま</p>

	<p>すので、冒頭に申し上げましたけれども、いわゆる高齢者の方、所得の少ない方が多いというのが国保の制度の特徴です。この所得下位層の中で、どういった構成といったところまでは、なかなか踏み込んで把握はしていませんが、やはり、年金収入の世帯が多くを占めているということになります。</p>
<p>委員</p>	<p>なかなか難しい話とは思いますが、現状、ご無礼ですが、所得の実態について把握されていないのでしょうか。</p> <p>税務署から所得等の情報を入手しているのでしょうか。</p>
<p>小菅課長</p>	<p>税を申告されている方あるいは、所得税の報告のある方につきましては市民税課からの情報も得ております。それがいない方については本人からの所得申告（簡易申告）という形でいただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>高齢化もありますが、ひとり親世帯の方や、若年層の方でも無職だったり、労働環境の悪化等で所得が低い方もいらっしゃいますので、一概に高齢の方ばかりではないと思います。国保に加入されている方場合は体調の面とか家庭的な事情で仕事に思うように就けていない方もいらっしゃいますので、被用者に比べれば所得が低くなる傾向は仕組みとして起こってくる問題だと考えております。そういう実際加入されている方々の状況等もみなさん被保険者代表の方々ではご存じの方もいらっしゃると思いますので、子どもの件やひとり親の件でございますとか、お気づきの点がありましたら、この機会にご意見を言っていただけたらありがたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の12頁（6）「保険給付の適正化」の中で、ジェネリック医薬品について記載されておられて、普及率について大阪府の平均を上回っているということで頑張っておられます。我々も同じですが、ジェネリック医薬品の普及率は平成32年に80%を目指すよう、厚生労働省から厳しく言われております。</p> <p>また一つ問題になるのが、残薬ですね。テレビ報道で年間約500億円ということで、薬を途中で止められたり、飲まなくなったり、お医者さんがせつかく処方していただいたものを患者さんが自分の判断で止められると。逆に健康被害も繋がるかたちにもなりかねません。500億円という保険給付の中で相当な金額が、ある意味どぶに捨てているみたいなものになります。我々もそうですが、被保険者等への周知や広報に</p>

<p>武 田 課 長</p>	<p>対し必要な財源を適切に投入することで、我々としても一緒に普及を進めていくべきかと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ご指摘の通り、ジェネリック医薬品の普及については、国の目標というものを達成していく必要がある中で、我々としても医師会の方、薬剤師会の方にもご協力を仰ぎながら、普及拡大に向けた取り組みを進めているところでございます。ジェネリック医薬品の差額通知というのを2回出しましたと報告致しましたが、平成30年度からは、枚方市は3回出すということで進めております。少しずつではありますが、こうした対応を強化していく中で、普及率の向上に努めたいと思っております。</p> <p>残薬につきましては、今の段階ではこういう対応が出来ますというものは無いのですが、薬剤師会の方の中でご検討いただいている話があることは耳にしております。大阪府内の他のエリアの保健所の方で、実驗的な形で薬局との協力関係を得ながら、残薬がどれくらい発生しているのかとか、それをまた上手く回収し再利用するとか、そういったことが出来るのかといった調査をされているという事例もありますので、そうした状況等が見えてくる中で、枚方市としても保険者として、さらには枚方市も保健所がございまして、そうしたところが主となって対応していければと思っておりますのでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>現在では、患者様の方から残ったお薬をもってきていただいて、従来よりは薬の整理をかなりやっていると思っております。残薬は将来的には少なくなると思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。その他ご質問、ご意見等いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>特定健診の話なんですけれども、枚方市の特定健診の受診率がなかなか上がらないことの一端が我々にもあると思うんです。大阪府がどれくらいか調べてみたんですけれども、平成27年度で大阪府で45.6%、枚方市は33.2%で10数パーセント足りない。市から受診を促すはがきもいっぱい来ているという話を私どもの会員から聞きまして、それらの取り組みが受診率につながっているという事実もよくわかりますし、非常に努力していただいておりますが、それだけではやっぱり、これ以上のやる内容はないのかと。そうすると、その次に何かあるのかなと。前もお話したかと思っておりますが、例えば、何か月前の検査データを特定健康診査のデータとして流用する。それであれば、健診を受けたことになるだろうし、データだけをとるだけなら、それでもいいのではないかと。前お話した時は、それはルールとしてできない。検査データはあるけ</p>

	<p>ど特定健診のデータとしては利用できないということでしたが。</p> <p>それと、保健センターから、保健年報は毎年出してもらっているが、医師会の全会員には配布されていない。医師会全体で40冊くらいしか来ておらず、医師会の全部に回っていない。特定健診を行っている医療機関はもっとたくさんあるので、枚方市の保健の状況のデータを医師に1件1件回るほど提供していただきたい。そのデータが行きわたってないというのも一つの問題だと思っています。</p>
<p>武 田 課 長</p>	<p>保健年報につきましてはご要望ということで、担当部署に伝えておきます。</p> <p>いわゆる治療行為等の中の検査データというお話なんですけれども、なかなか裏技なのかなということで。特定健診には、国から仔細に決められた基準がありまして、それに対して国からもお金がおりてくるという、国もお金を負担して実施している事業でして、なかなかイレギュラーな運用は難しいものでございます。これも本当にいいのかどうかはともかく、一つの裏技的なものとしては、医療機関の方で、今月の血液検査等は特定健診の受診券を使ってやってくださいというような。そういうことを認めている自治体があるとか、枚方市内の医療機関でもあるということは聞いていますが、ただ、それをすべての医療機関にやってくださいと、こちらからはなかなか言えません。そのあたりは、さじ加減というか、まだ伸びしろがあるところかもしれないのですが、限界があるのかもしれないし、また、それをこちらからも推奨すべきか悩んでいるところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>それは厚労省の話ですか？</p>
<p>武 田 課 長</p>	<p>本来、医療費でかかるものを特定健診の費用として支出するというのは、お金の使い方としてどうかという話がございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>その件ですが、前回か前々回かの時に大阪府下でも6割、7割いっているところがあるとおっしゃっていたと思います。</p> <p>何か取り組みなど調査をされたのですか。</p>
<p>武 田 課 長</p>	<p>特に調査はしておりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>おそらく何か非常に特殊というか、周知できることをやっているのではないかと思うのですが。</p>

武田課長	<p>以前の会議で、小さな市町村で集落ごとに声かけをといった話をさせていただいたのですが、必ずしも小規模な市町村だけが低い受診率となっている訳ではありません。やはり市としての動きがしっかり出来ているといったところがありますので、しっかりと調べて、取り組んでいきたいと思います。</p>
委員	<p>私はマンションに住んでおり、管理組合の理事をしているんですけども、マンションは出入り口がほとんど正面から一つしかないので、ここに広告を貼りますとほとんどの人が見ます。こういうのを大いに利用すべきではないかといつも思っているんですね。会合の時にも言うんですけどね、特定健診を是非受けてもらうように言うことも出来るし、マンションはそれが出来る気がするんですよ。</p>
武田課長	<p>ヒントをいただいたと思っております。自治組織との連携というのも、まだ枚方市では出来ていないのですが、そういったことで成功している事例というのも耳にしておりますので、今おっしゃっていただいたような、マンション単位で入口にといったことも考えてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
委員	<p>特定健診のことで、受診者が12月以降に急に増えて、それまでが少ないとおっしゃってました。うちの校区で事業の一つとして、基本的には民生委員に関わってもらって、あと自治会も一部関わっていただいて、特定健診を受けましょうというチラシを作って配布致しました。本来は6月に配りたかったのですが、地震があったので7月に校区内全戸配布しました。その中で、細かい話ですが、費用がかかりますので、枚方市と同じオレンジ色にすると紙代が高かついたんです。今マンションの話がございましたけれども、社宅は抜いて、それと、80歳代の高齢者は特定健診の範囲には入らないので、そのあたりも加味して抜いて、一応、全戸配布で配らせていただきました。</p> <p>一回配っても駄目なので、もう一度後期として配ろうと考えましたが、一回配って分かったのが、ただ、チラシだけをいれておくと、この頃チラシっていっぱい入りますので、そのまま、他のものと一緒に捨てられる恐れがあります。このため、校区便りを校区で作っておりますので、次回はその校区便りに挟んで配ろうと計画致しております。各自治会によって配布される時期はいろいろなのですが、10月1日付けの校区便りに挟んで、第二回目を配布しようと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。非常に心強いご協力をしていただいております。</p>

<p>委員</p>	<p>すので、チラシにお金がかかるということですが、なんとか市としても、いろいろご協力を仰げるようにしていただけたらと思います。その他いかがでしょうか。</p> <p>単純な質問なんですけれども、今年の財政状況で8億円黒字ということですが、一般会計の繰り入れというのが法定外で2億円出されていますが、これは一般会計に返すのですか。</p>
<p>武田課長</p>	<p>法定外の繰入金を入れた上で8億円という決算にしております。2億円の繰り入れについては、法定外とはいえ、枚方市として制度化してきた独自の減免などを運営していくための費用なので、繰り入れそのものは必要だという考え方で決算を行っております。</p> <p>ただ、赤字を解消するための一般会計の繰り入れという名目のものは、今年度必要ないということで、繰り入れても黒字に溜まってしまっただけでは活かしきれない現状がございますので、組み入れておりません。</p>
<p>議長</p>	<p>たくさんのご意見ご質問等ありがとうございました。</p> <p>それではご質問、ご意見はこの程度で留めたいと思います。</p> <p>次に、次第2.「その他」について議題としますが、市の方から何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">(特になし)</p>
<p>武田課長</p>	<p>最後に次回の日程についてですが、次回は来年の2月上旬を予定しております。主な案件としては平成31年度の保険料に係る賦課総額等について、諮問させていただき予定でございます。日程等が決まり次第、改めて通知させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、委員の皆様からは何かございますか。</p> <p>ありがとうございました。これで本日の案件はすべて終了いたしました。よって、本協議会はこれもちまして閉会します。委員の皆様、ありがとうございました。</p>